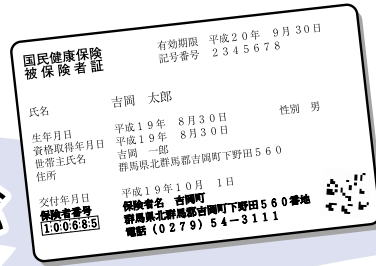


10月1日から

国保の保険証が 1人に一枚のカードに!!



保険証を受け取ったら記載内容の確認を

これまで保険証は一世帯に一枚でしたが、10月1からは1人に一枚のカード様式の保険証を発行することになりました。お受け取りになった保険証の記載内容の確認をしてください。


- ◎素材は紙です。プラスチックカードではありません。保管時にご注意を!!
- ◎氏名・生年月日・住所などに誤りがないか確認してください。
- ◎カード保険証の裏面の注意事項を読んでおいてください。

保険証の紛失にご注意を!!

カード様式化に伴い、サイズが小さくなり、また1人に一枚となりますので、特にお子さんや高齢者の方の保険証の紛失にはご注意ください。

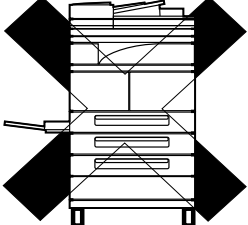
保険証は正しく使いましょう

初診の場合は、保険証を必ず提示してください。定期的な通院の場合も、月に一度は必ず提示を。

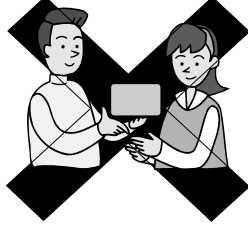


保険証をお持ちください。


コピーした保険証は使用できません。



保険証の貸し借りは厳禁です。



治療がすんだら保険証は必ず返してもらってください。



お返し致します。

※ご確認ください。
健康保険法改正により、今回送付の保険証の有効期限がそれぞれ設定されています。

有効期限の個別設定がされているケース	有効期限	有効期限以降の保険証
・老人保健医療受給者証（白色）をお持ちの人	平成20年3月31日	平成20年4月1日からの新たな保険証が後期高齢者医療広域連合より送られます。
・高齢受給者証（白色）をお持ちで、昭和7年10月1日～昭和8年3月1日生まれの人		
・高齢受給者証（白色）をお持ちで、昭和8年3月2日～昭和8年3月31日生まれの人		
・高齢受給者証（白色）をお持ちで、昭和8年4月1日～昭和8年9月30日生まれの人	75歳の誕生日の前日	75歳誕生日からの新たな保険証が75歳誕生日までに後期高齢者医療広域連合より送られます。
・退職医療保険証をお持ちの退職被保険者本人で、昭和18年3月31日以前に生まれた人	平成20年3月31日	平成20年4月1日からの新たな一般国保被保険者証が送られます。
・退職医療保険証をお持ちで退職被保険者本人が昭和18年3月31日以前に生まれた人の被扶養者（家族）の人		

上記以外の方の有効期限は平成20年9月30日となっています。